

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年10月1日～2025年9月30日

2. 目標

- ① 課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

3. 取組内容

2022年10月～

- ① 女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する
- ② 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
- ③ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

2022年10月1日策定